

# 令和6年度 第2回坂井市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日 時 令和7年2月6日（木曜日） 午後2時～午後3時

場 所 坂井市役所多目的棟3階 大ホール

出席者 委員（13名中9名）

被保険者代表（4名中3名）

新家委員 藤田委員 酒井委員

保険医等代表（4名中2名）

城戸委員 久保委員

公益代表（4名中4名）

山田委員 小川委員 寺嶋委員 北村委員

被用者保険代表（1名中0名）

事務局 森瀬部長 細川課長 藏参事 倉矢補佐

欠席者 委員（13名中4名）

被保険者代表 木村委員

保険医等代表 藤井委員 東委員

公益代表 なし

被用者保険代表 神谷委員

会議録署名人 山田会長 北村委員

## 1 会長あいさつ

山田会長 今年が雪が無く、穏やかに過ごせると思いましたが、突然の大雪、今シーズン一番の大雪で、国道も通行止めになったり大変でございますが、皆さん、お気をつけいただきたいと思っております。

さて、今回の議事は、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算、令和7年度の当初予算や保健事業等7件でございます。ご審議いただきたいと思っております。

本日もよろしく願いいたします。

事務局 議事に入ります前に、本会議の成立の可否についてご報告いたします。現在、定員13名中9名のご出席をいただいております。坂井市国民健康保険規則第5条第4項に規定しております定足数に達しております。従いまして本会議は成立しております。

これからの議事の進行につきましては、坂井市国民健康保険規則第5条第3項の規定によりまして、山田会長に会議の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

山田会長　それでは、次第に従いまして、会議を進めます。  
坂井市国民健康保険規則第5条第5項の規定により、会議録署名人として公益代表の北村委員を指名させていただきたいと思いを。

北村委員　了承

山田会長　よろしくお願ひいたします。

## 2 議 題

(1) 令和6年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算第1号について（報告事項）

【資料1】

山田会長　これに関しましては、12月の坂井市議会で承認されておりますので報告事項となります。ご了承ください  
事務局の説明をお願いします。

事務局　資料1の説明・・・倉矢補佐

山田会長　ただいまの説明について何かご質問等がございましたらお願いします。  
ございませんか。  
無いようでしたら次に、

(2) 令和6年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)について 【資料2】  
事務局の説明をお願いします。

事務局　資料2の説明・・・倉矢補佐

山田会長　ただいまの説明についてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。  
ございませんか。  
無いようですので、令和6年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)についてお諮りします。これを承認することにご異議ございませんか。

異議なし

異議なしと認め、令和6年度坂井市国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)については承認されました。次に、

(3) 令和7年度坂井市国民健康保険特別会計当初予算(案)について 【資料3】

山田会長　事務局の説明をお願いします。

事務局　資料3の説明・・・倉矢補佐

山田会長　ただいまの説明についてご質問等がございましたらお願いします。  
ございませんか。

無いようですので、令和7年度坂井市国民健康保険特別会計当初予算(案)についてお諮りします。これを承認することにご異議ございませんか。

異議なし

異議なしと認め、令和7年度坂井市国民健康保険特別会計当初予算(案)については承認されました

(4) 令和7年度坂井市国民健康保険税条例の一部改正(予定)について 【資料4】  
山田会長 これも、現段階では予定ということで承認事項ではございませんのでよろしくお願いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料4の説明・・・細川課長

山田会長 この件につきまして、ご質問がございましたらお願いします。  
無いようでしたら次に、

(5) 令和7年度坂井市国民健康保険事業の現状について 【資料5】  
山田会長 事務局の説明をお願いします。

事務局 資料5の説明・・・倉矢補佐

山田会長 ただいまの説明についてご質問等がございましたらお願いします。  
ございませんか。

久保委員 5ページの市町別総医療費の推移、気になるのが本来数字は下がる傾向にあるのが全体的かなと思いますが、坂井市は上がっています。かかってしまうものは仕方ないとするのか、本来下がっていない理由は明確に分かっているんですか？

細川課長 先程の説明にもありましたが、坂井市の年齢構成で65歳から74歳までの方が後期高齢に移られて医療費が下がる、一方で一人当たりの医療費は上がっています。あと、高額医療を受けられる方、抗がん剤の治療を受ける方等特定の方がいらっしゃると、その人一人で薬だけでも1000万近くかかったりといった影響もあって、一概に全体的に上がる下がるはなかなか状況判断はつきにくいです。

久保委員 イメージとしては65歳以上の方なので、65歳に近い若い世代の人がここから外れていったと考えたら、一人当たりで考えると多分(費用は)上がりますよね。その人たちが外れて総額って考えると下がるとは思いますが、上がってるというのは何かあるのかなと思ってしまいました。何か削れる部分があるのか検証が必要だと思います。

細川課長 例えば重症化予防で、透析になる前に予防することができるのかなとは思いますが。そういった取り組みをしていきたいと思えます。

森瀬部長 分析も含めて対応を考えます。

北村委員 坂井市は年齢構成が高いですね。他(の市町)と比べて高い。こういうことが影響しているんでしょうね。年を取るとこれに伴って医者にかかる率が高い。

細川課長 医療費がかかるのは、65歳から74歳までの方が多いです。

北村委員 たくさんの方が後期高齢に移っても、まだ年齢構成的にってことが影響しているんでしょうね。

久保委員 私はよく大野市、勝山市を見るんですけど、大野は下がっている、高齢化率を考えたらこっちの方がはるかに高いのでそこで行くとどうなのかなと。

細川課長 また、分析したいと思えます。ありがとうございます。

山田会長 他にございませんか。それでは次に  
(6) マイナンバーカードと保険証の一体化について  
事務局の説明をお願いします。

【資料6】

事務局 資料6の説明・・・細川課長

山田会長 ただいまの説明についてご質問等がございましたらお願いします。  
無いようでしたら次に、

(7) 令和7年度保健事業について  
事務局の説明をお願いします。

【資料7】

事務局 資料7の説明・・・細川課長

山田会長 ただいまの説明についてご質問等がございましたらお願いします。

久保委員 取り組み自体はいいと思えます。いつも言っていることなんですが、急性心筋梗塞と心不全で亡くなる方の%が高いことは気にされてますよね。急性心筋梗塞で亡くなる人は、救急搬送中に亡くなるのか、どの状態で亡くなるのかを分析するといいと思えます。搬送途中で亡くなるのなら、もっと早い段階で血栓溶解剤を使うことを積極的に取り入れると変わるのかなと思えます。搬送途中で亡くなる方を減らす取り組みができると安心だと思えます。心不全はある程度治療になると思えますが、急性心筋梗塞は予防だと思えますし、薬を飲んでる人はいいと思えますが、急性心筋梗塞の方がどこで亡くなっているのか

ということを見ていくといいと思います。

細川課長 確認してみまして、分かるようでしたら次回の運営協議会でお伝えしたいと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

### 3 その他

山田会長 他にございませんか。それでは次にその他に移ります。  
事務局よりお知らせがあります。

事務局 資料その他「高額療養費制度の見直しについて」の説明・・・細川課長

山田会長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質問等はございますか？  
よろしいでしょうか。では、本日の議題等はこれで全てです。  
会議の全般を通しましてご意見、ご質問等はございませんか？

藤田委員 带状疱疹について、ワクチンの助成は考えていますか？

森瀬部長 はい、令和7年度の予算で対応できるようにしております。65歳以上で経過措置として5歳区分で計上しています。

藤田委員 助成のことは広報でわかりますか？

森瀬部長 確定すればお知らせすることになります。

藤田委員 インフルエンザ予防接種の通知と一緒に来るんですか？

森瀬部長 まだ、分かりません。安いワクチンではないのでどのようになるかは・・・。  
他の市町も参考にしながら、均等が取れるようにしたいと思います。

山田会長 他、よろしいでしょうか。これで議事を終了いたします。  
それでは進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。  
委員の皆様には、第2回の運営協議会にご出席いただきましてありがとうございました。

### 4 部長あいさつ（健康福祉部長）

森瀬部長 閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、3月の議会に上程する国民健康保険の補正予算や7年度の当初予算等について、それぞれのお立場からご審議賜りましてありがとうございました。

また、本市の国保の状況やマイナ保険証、7年度の保健事業についてもご確認いただきました。こちらからの一方的な説明になった部分もありましたが、皆様から頂きました貴重なご意見は、今後の国民健康保険の運営に活かしてまいりたいと思います。

最後に、本市の市政運営の一層のご指導とご協力をお願いするとともに皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ閉会のあいさつといたします。

本日はどうもありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、令和6年度第2回坂井市の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。

本日は、今年度最後の運営協議会となります。今回の報酬のお支払いを4月中旬に予定しております。事前にお知らせいたしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

次回は、国民健康保険税の改定に向けてということで、5月中旬を予定しております。よろしくをお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

5 閉 会 午後3時

— 以上 —

運営協議会会長

---

会議録署名人（公益代表）

---